

九州ろうきんの健全性・安全性

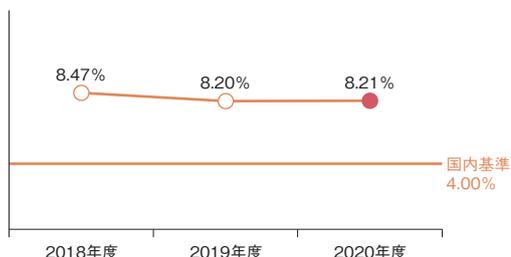
自己資本の充実の状況

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示すもので、法令により定められた指標です。国内業務のみを行う当金庫の場合、国内基準の4%以上であることが求められています。

- 自己資本比率は、8.21%となり、国内基準である4%を大きく上回っています。
- 詳しい内容は59～68頁をご覧ください。

今後も引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

〈自己資本比率〉



経営の健全性

経営の健全性を示す指標のひとつに「リスク管理債権比率」があります。

「リスク管理債権比率」とは、貸出金残高に対してリスク管理債権額がどれだけあるかを示した比率で、比率が低いほど資産の健全性が高いことを意味しています。

※リスク管理債権とは、何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」があります。

■ リスク管理債権の状況

- リスク管理債権合計は、6,950百万円となりました。
- リスク管理債権比率は、0.46%となりました。
- 詳しい内容は68～69頁をご覧ください。

〈リスク管理債権および比率〉



■ 金融再生法に基づく資産査定等の状況

- 金融再生法上の不良債権合計は、6,950百万円となりました。
- 金融再生法上の不良債権比率は、0.46%となりました。
- 詳しい内容は69頁をご覧ください。

〈不良債権および比率〉

